

《児童支援専任より ☆ 学校、家庭、地域の理解と協力が大切 編 ☆》

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、集中的な広報・啓発活動を実施しています（平成16年度から実施）。横浜市教育委員会としても、本校ホームページのトップページに掲載しているように、児童虐待に関する学校としての取組を行っています。厚生労働省ホームページには、以下のように「児童相談所虐待対応ダイヤル」が掲載されています。11月は終わりましたが、虐待防止には、引き続きアンテナを高くして取り組んでいきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

【厚生労働省ホームページからの抜粋】

児童虐待かも…と思ったら、すぐにお電話ください

児童相談所 虐待対応ダイヤル

いち はや く

通話料無料

189

～あなたの1本の電話で救われる子供がいます～

- お住まいの地域の児童相談所につながります。
- 通告・相談は匿名で行うことも可能です。
- 通告・相談をした人やその内容に関する秘密は守られます。

※一部のIP電話からはつながりません。

こんなときにはすぐにお電話ください。



あの子、もしかしたら虐待を受けているのかも？



子育てがつかなくてつい子どもに当たってしまう...



子育てに悩んでいる人がいる...



いち はや く
189
にお電話

お近くの
児童相談所



専門家が
対応いたします

